

厚生環境委員会委員協議会記録

<p>1 会議の日時</p>	<p>開 会 午前 9時58分          令和元年11月11日          閉 会 午前11時31分</p>	
<p>2 会議の場所</p>	<p>厚生環境委員会室</p>	
<p>3 出席者</p>	<p>委員</p>	<p>委員長 国枝 慎太郎 副委員長 広瀬 修          委員 伊藤 正博 (村下 貴夫) 小原 尚          田中 勝士 中川 裕子 今井 政嘉          ( ) は欠席委員</p>
	<p>執行部</p>	<p>別紙配席図のとおり</p>
<p>4 事務局職員</p>	<p>係 長 市川 圭司          主 査 上野 由香</p>	

5 会議に付した案件	
件名	審査の結果
1. 「ぎふ食べきり運動」など食品ロス削減に向けた取組みについて  2. 健康実態調査の実施状況について  3. その他	

## 6 議事録（要点筆記）

### ○国枝慎太郎委員長

ただいまから厚生環境委員会委員協議会を開会する。本日の協議会は、委員会の所管事項の調査や施策の評価の充実を図るため開催したものである。

議題は、お手元に配付した次第のとおりである。なお、執行部職員の出席については、今回の議題を所管する所属を中心に出席いただいているので予め御了承願いたい。

それでは、執行部から説明をお願いしたい。初めに、「ぎふ食べきり運動」など食品ロス削減に向けた取組みについてを議題とし、執行部から説明をお願いする。

（執行部挨拶：兼山健康福祉部長）

（執行部説明：堀環境生活政策課長）

（執行部説明：篠田廃棄物対策課長）

### ○国枝慎太郎委員長

ただいまの説明に対して質疑はないか。

### ○小原尚委員

食品ロスについては、学校給食で食べながら教えていくことや、少量に盛り分けて食べることも進めていく必要があるのではないか。

### ○堀環境生活政策課長

国は基本方針を年度内に閣議決定していく方針であるため、県でも早期に削減計画を策定し、取組みを進められるように関係課と協議していく。

### ○赤尾保健医療課健康推進室長

健康福祉部としては、食育推進計画の中で、食の循環や環境を意識した食育の推進を柱に掲げている。

作っていただいた食物を口に入れるところまでを意識し、感謝を込めて食べるということを学校給食等の様々な食体験の場面で推進していくこととしている。

### ○石原環境生活政策課生涯学習企画監

学校では「食に関する指導」として総合的な指導をしている。環境に関わる総合的な学習の時間や社会科などの教科の時間を利用して指導するほか、給食時には栄養職員または栄養教諭が回り、食に関する話をしながら食べ残しの無いように指導している。

### ○小原尚委員

県内の学校給食ではどの程度の食品ロスがあるのか。

### ○堀環境生活政策課長

食品ロスの実態把握がまだできていないため、学校給食を含めた把握について今後の計画策定の中で検討していく。

### ○田中勝士委員

食品廃棄物の全国年間発生量2,759万トンについて、多いのか少ないのか。

### ○篠田廃棄物対策課長

一般廃棄物の全国年間発生量が約4千万トン、産業廃棄物は約3億9千万トンである。一般廃棄物の他に産業廃棄物も含まれるが、発生量が多いと考えている。

○田中勝士委員

食品廃棄物の量は増えているのか、減っているのか。

○篠田廃棄物対策課長

環境省の推計で、平成24年度2,801万トン、平成25年度2,797万トン、平成26年度2,775万トン、平成27年度2,842万トン、平成28年度2,759万トンである。

○田中勝士委員

食品廃棄物の内訳は把握しているのか。

○篠田廃棄物対策課長

環境省の推計のうち、一般廃棄物については、一部の自治体が実施した家庭ゴミの中に食品廃棄物がどれくらい含まれているのかを調査した数値を基に算出している。家庭から289万トン排出されており、内訳は直接廃棄は86万トン、皮を剥きすぎるなどの過剰除去が89万トン、食べ残しが114万トンとなっている。また、事業所からの廃棄物は、食品リサイクル法により年間100トン以上食品廃棄物を排出する場合は報告義務がある。報告された企業の食品廃棄物量を農林水産省が可食部分を調査し、製造業で140万トン、外食産業で133万トン、小売業で67万トン、事業所からは340万トンとなっている。

○田中勝士委員

今後策定する県の計画の方向性は。家庭や事業所すべての食品ロスを削減していくものなのか。

○堀環境生活政策課長

国の基本方針には事業系、家庭系での食品ロスの削減の目標数値を定めて取り組んでいく予定。基本方針には基本的施策として6分野あり、県計画においても啓発、表彰などの取組みも盛り込んでいきたい。

○田中勝士委員

削減計画を策定していくうえで食品廃棄物の量を把握しなくてはいけないが、他の自治体はどのような手法で量を把握しているのか。

○篠田廃棄物対策課長

環境省が調査方法のマニュアルを示しており、それに基づき数値を把握している。県内の市町村ではマニュアルに基づく調査を実施しているとの情報はない。

○田中勝士委員

全国的には具体的にどのような調査を実施しているのか。

○篠田廃棄物対策課長

サンプル量を決定し、直接廃棄、賞味期限が過ぎている又は過ぎていない食品の有無、食べ残し、野菜等で皮等の過剰除去などの調査方法が環境省のマニュアルに記載されており、それに基づいて調査している。

○田中勝士委員

具体的に家庭でマニュアルに基づいて分別したうえで、集計しているのか。

○篠田廃棄物対策課長

収集された家庭ごみを市町村が回収し、そのごみを開封して集計している。

○田中勝士委員

回収された家庭ごみから抽出し、開封したうえで仕分けして集計しているイメージか。

○篠田廃棄物対策課長

そのとおりである。

○田中勝士委員

市町村の協力が大事になり、業務量が増えると思われる。家庭からすればプライバシーの問題が心配である。

○今井政嘉委員

食べきり運動協力店・協力企業の登録目標200店舗について、県内の飲食店や宿泊施設の対象店舗数は。

○篠田廃棄物対策課長

対象店舗としては、食品衛生法の許可施設として、県内の旅館は約1,600店舗、飲食店は約2万2千店舗である。

○今井政嘉委員

登録目標を200店舗にした理由は何か。

○篠田廃棄物対策課長

登録制度については他県でも実施しており、本県と同規模の県を参考に設定した。

○今井政嘉委員

目標数値は圏域ごとの数値なのか。

○篠田廃棄物対策課長

県全体での目標数値である。

○今井政嘉委員

食品製造業からの排出もあるが、作る際のロスへの取組みはどうなるのか。

○堀環境生活政策課長

事業系については、先進事例を事業者に学んでいただいたり、設備投資への支援なども考えられる。

関係団体のご意見を伺いながら取り組みたい。

○今井政嘉委員

食べきり運動のパンフレットに食べ残したものを自己責任で持ち帰るように記載し啓発しているが、持ち帰りを禁止している店舗も存在する。食中毒に対する事業所の責任はどうなっているのか。

○篠田廃棄物対策課長

責任者は食品衛生法により責任を問われることになる。チラシに記載している持ち帰り注意7箇条について昨年度健康福祉部と協議し、7箇条を守ってもらえれば食中毒の危険性を軽減できると考えており、協力店等にも協力していただいている。現在登録店70店舗に持ち帰り対応を協力してもらっており、今年度はお客様にも知ってもらうために持ち帰りが可能である旨のステッカーの掲示を依頼している。

○今井政嘉委員

万が一、食中毒が発生した場合の責任の所在をはっきりさせないと、飲食店としては、持ち帰りを勧めることができないのではないかと。

○篠田廃棄物対策課長

一律に持ち帰り対応を取らない店もあるが、持ち帰り 7 箇条を参考に、対応していただけるのであれば協力していただいているという考えである。

○兼山健康福祉部長

詳細は後ほどご報告させていただくが、一般的に食中毒の場合、食材を保存して、菌があるか否かを含めて調査する。個別案件として、持ち帰った食品で食中毒が出た場合、最初の段階から傷んでいたのか、持ち帰ってから傷んだものなのかは、中毒の症状の出方等を個々に検証する必要がある。こういったことも含めて、可能な範囲で旅館や飲食店にもご協力いただけるように進めている。

○今井政嘉委員

食品ロスをなぜなくさないといけないのか、啓発活動を行い、子どもたちに教育することが必要である。

○中川裕子委員

今後、国は家庭系と事業系を分けて調査していくとあるが、県が削減計画を策定するうえで、事業系は外食業、小売業、製造業の事業毎に分けて廃棄物の量を把握していくのか。

○篠田廃棄物対策課長

現段階では決まっていない。

○中川裕子委員

小売業の場合、コンビニエンスストアでは食品は賞味期限到来後一括廃棄されている。コンビニエンスストアの指導は県、市町村が取り組むのか、又は国が取り組むのか。

○篠田廃棄物対策課長

食品リサイクル法は20年前に制定されており、法において食品廃棄物が発生する事業所毎にリサイクル量の目標を設定し、業界全体で食品廃棄物を削減する制度となっており、環境省及び農林水産省が所管し、進捗管理している。

○中川裕子委員

フードバンクの取組みは有効だと考えられるが、県内の実態は。

○堀環境生活政策課長

県内では、名古屋市のNPO法人が岐阜県社会福祉協議会と協定を締結し、生活困窮者に食料を提供している。フードバンクとして事業所系の食品を扱うのは大掛かりでコストがかかるため、あまり取組みが進んでいない。生活学校をはじめとする団体が、家庭系の食品を集めて子ども食堂や児童養護施設等に提供するフードドライブに取り組んでいる。

○中川裕子委員

重要なことなので福祉的な観点からも県で進めてほしい。

食品をゴミにしないための、たい肥化等についても計画に盛り込んでほしい。たい肥化に取り組んでいる市町村もあると聞いているが、把握しているか。

○篠田廃棄物対策課長

家庭用生ごみ処理機に対する支援を行っている。また、料理における生ごみの削減に取り組んでいる市町村があることは把握している。段ボールを使用して生ごみをたい肥化することについて啓発する団体があることも把握している。

○中川裕子委員

家庭以外に食品製造業に対するたい肥化制度については全国にあるため、研究して今後計画に盛り込んでいただきたい。

○伊藤正博委員

3010運動について、県民に浸透していないように感じる。

○篠田廃棄物対策課長

今年6月に実施した県民モニター485人のアンケート結果によると、ぎふ食べきり運動の認知度が25%にとどまっており、まだ普及啓発が必要と考えている。

○伊藤正博委員

いろいろな形の普及啓発が必要であるが、運動が形になるように何が課題か見極めが必要である。

○田中勝士委員

3010運動は、平成30年度から開始して1年経過していないが、全国的に実施しているのか。

○篠田廃棄物対策課長

全国食べきり協議会の事務局が福井県にあり、47都道府県が参加し、取組状況を情報共有している。3010運動は長野県松本市が提唱し、福井県が中心になって全国で実施している。

○田中勝士委員

宴会開始30分、宴会終了前10分となった理由はあるのか。

○篠田廃棄物対策課長

最初に取り組んだ長野県松本市の例にならっている。

○田中勝士委員

我々は懇親会に出席する機会が多く、懇親会は情報交換の場であるため、開始30分を見直し、10分から20分にしたほうが情報交換しやすいと考える。

○今井政嘉委員

高山市には「めでた」の文化があり、刺身など生ものが出されるまで席を立たずに食事を楽しむ風習があるようである。食品の出し方の工夫など、実態に合わせて検討をするとよい。

○国枝慎太郎委員長

小学生向けに配布している環境教育副読本にぎふ食べきり運動の内容を盛り込むとのことだが、完成次第、配布前に提供していただきたい。

○篠田廃棄物対策課長

完成次第提供させていただく。

○国枝慎太郎委員長

意見等も尽きたようなので、これをもって、「ぎふ食べきり運動」など食品ロス削減に向けた取組み

についてを終了する。次に、「健康実態調査の実施状況について」を議題とし、執行部の説明を求める。

(執行部説明：赤尾保健医療課健康推進室長)

○国枝慎太郎委員長

ただいまの説明に対して質疑はないか。

○今井政嘉委員

地域毎の年齢別データ等は要望すれば提供してもらえるのか。

○赤尾保健医療課健康推進室長

基礎となるデータがあるため、提供可能。今回の報告は、市町村ごとに異なる年齢層を統計学的に処理し、市町村間の比較ができる内容としている。

○中川裕子委員

分析結果を市町村ではどのように活用しているか。

○赤尾保健医療課健康推進室長

最初の分析結果が平成28年度末に出てきた段階であり、現時点では、分析結果の報告、分析結果の見方等を説明し、課題を共有している状況となっている。今後、市町村でこれを活用した対応を進めてほしいと考えている。意見交換会では、市町村ごとの傾向を住民にも説明したいという意見などが出ている。

○中川裕子委員

この報告で、岐阜県内における各市町村の位置づけは分かるが、全国における岐阜県の位置づけはどのようになっているのか。

○赤尾保健医療課健康推進室長

国のNDB（レセプト情報・特定健診等情報データベース）データを用いて、全国との比較も行っている。岐阜県は、メタボリックシンドロームについては、全国的に見てよい数値となっている。

○中川裕子委員

後ほど、全国データをいただきたい。

○田中勝士委員

各市町村が参考にできる良い取組みと考える。最終的には、健康寿命の延伸等が目的となると思うが、その事業として実施している健康ポイント事業のミナモ健康カードの発行枚数は3,704枚となっている。この結果は、目標に対してどのような評価となっているか。カード発行枚数は、順調に推移しているのか。

○赤尾保健医療課健康推進室長

今年度末までに1万枚を目標としており、途中段階の数値である。今後、市町村からの報告をもとに集計していくが、現時点で大幅な増加があるといった話は聞いていない。

○田中勝士委員

健康ポイント事業の対象者はすべての年齢層か。

○赤尾保健医療課健康推進室長

既にインセンティブ事業を実施していた市町村もあり、対象年齢は、市町村により異なるが、概ね18



歳～20歳以上の方を対象にしている。県としては若い世代から健康づくりに取り組んでいただきたいと考えている。また、健診への参加も促進したい。

○田中勝士委員

県民が健康づくりに参加するためのインセンティブが大事だが、現在の特典等は効果的なインセンティブになっていると考えているか。

○赤尾保健医療課健康推進室長

インセンティブとして効果があると考えて事業を開始したが、結果として年齢層の偏りもあり、市町村担当者の意見も聞いて改めて検討していく必要があると考えている。

○田中勝士委員

健康ポイントの対象となる世代とインセンティブの内容にずれがあるのではないかと。市町村の健康教室に参加する方は高齢者が多く、カードの交付も多いが、県内の協力店でのサービスにはそれほど魅力を感じない世代と考える。また働き盛りの世代は、協力店のサービスより、自身の健康づくりの取組みをデータ化することに関心が高いと思う。健康づくり事業は方向性として正しいと考えるが、ターゲットとインセンティブが合っているか等を検討してほしい。

○赤尾保健医療課健康推進室長

働き盛りの世代にも活用していただけるよう、生の声を聴きながら事業を進めていきたい。

○小原尚委員

この調査は、どのような目的で実施したのか。

○赤尾保健医療課健康推進室長

この調査を活かし、平成30年度から令和5年度を計画期間とする第3次ヘルスプランぎふ21を策定した。計画の終期に向けて、評価に活用していきたい。さらに保健医療計画等の進捗の評価にも活用していきたい。

○中川裕子委員

調査データとなっている特定健診を受診していない人も多く、市町村でも差がある。受診率向上に目を向けてほしい。

○赤尾保健医療課健康推進室長

特定健診全体の受診率は5割、国民健康保険のみでは4割弱となっており、受診率向上に向け、各種媒体を活用しながら啓発を進めている。また、健診未受診者の中には、医療機関で検査を受けている方もいるため、国保連では、医療機関からこれらの情報提供を受ける事業を実施しており、市町村国保のうち30団体が実施している。このように受診率の向上を図ることで、県民の健康実態を反映した調査としていきたい。

○広瀬修副委員長

調査対象は30万人であり、健診対象者の一部に留まっている。健診を受けていない人は、健康への関心が低い人であり、こうした層への対応が必要。健康づくり事業に関しては、カードの発行枚数が多ければよいというわけではない。県の他の事業で、ぎふっこカード等を発行しており、特典が似通っていれば、持つ側としてはカードが増えるだけだというような課題もある。県が分析データを提供し、市町

村はデータに基づいた事業を行うなど、それぞれの役割分担をしっかりと整理して推進してほしい。

○国枝慎太郎委員長

健康づくりの推進は、ターゲットに応じて図られるべき。市町村の事業は、高齢者が参加している一方で、若者は健康への関心があるものの、自身で民間のジムを利用したり、スマートウォッチで自身の健康状況を把握したりしている。世代に応じた対策を進めてほしい。

○国枝慎太郎委員長

意見等も尽きたようなので、これをもって、「健康実態調査の実施状況について」を終了する。

以上で、本日の議題及び報告案件は終了したが、何か意見等はないか。また、執行部、よろしいか。

(発言する者なし)

○国枝慎太郎委員長

意見等もないようなので、これをもって、本日の委員協議会を終了する。

# 厚生環境委員会委員協議会配席図

令和元年11月11日(月)午前10時～  
議会東棟3階厚生環境委員会室

